

指定管理者選定結果の概要

健康スポーツセンターについて、以下のとおり候補者を選定いたしました。

| | |
|------------------|--|
| 施設名 | 健康スポーツセンター |
| 指定管理者 (候補者) | <p>団体名 東京ドームグループ・清香園共同体 代表団体 株式会社 東京ドーム 代表取締役 久代 信次 所在地 東京都文京区後楽一丁目3番61号</p> <p>構成団体 株式会社 東京ドームスポーツ 代表取締役 鈴木 茂之 所在地 東京都文京区後楽一丁目3番61号</p> <p>構成団体 株式会社 清香園 代表取締役 阪上 清之介 所在地 埼玉県本庄市朝日町三丁目22番4号</p> |
| 全応募者の 名称(申請順) | <p>① アイル・オーエンスグループ 代表団体：アイル・コーポレーション株式会社 構成団体：株式会社 オーエンス</p> <p>② 城西企業・サイオー共同企業体 代表団体：株式会社 城西企業 構成団体：株式会社 サイオー</p> <p>③ 東京ドームグループ・清香園共同体 代表団体：株式会社 東京ドーム 構成団体：株式会社 東京ドームスポーツ 構成団体：株式会社 清香園</p> <p>④ 株式会社 クリーン工房</p> |
| 指定期間 | 平成27年4月1日～平成30年3月31日 |
| 選定方法 | <p>公募</p> <p>4団体からの応募があり、平成26年10月23日開催の選定委員会において、応募者から提出を受けた事業計画書等に基づき1事業者あたり約15分のプレゼンテーションの後に委員からの質疑を行った。</p> <p>その後、事業者概要・経営状況・自主事業計画・維持管理・個人情報管理体制・収支計算書等の項目について各委員が採点し、選定した。</p> |

| | |
|-------------------|--|
| <p>選定理由</p> | <p>候補者は、1位の候補者とした委員の数が最も多く、総得点でも上回っていた。その後委員相互で意見交換をし、総合的に判断したところ下記の理由などにより「東京ドームグループ・清香園共同体」が指定管理者候補者として最適であると決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織自体の安定性や財政状況が良い。 ・類似施設の管理実績が多く、公の施設に対する基本的理念も確立している。 ・具体的なサービス向上策が提案されている。 ・危機管理に対する考え方が整っている。 |
| <p>候補者の主な提案内容</p> | <p>施設の運営に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの普及、促進を図る取組 ・利用者サービスの向上に向けた取組 <p>施設の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全、快適性を確保し、省力化、合理化を考慮した施設の維持管理システムの構築 <p>その他の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室プログラムの実施 ・地域や他施設との連携 |
| <p>手続経過</p> | <p>募集要項 平成26年8月1日～14日 現地説明会 平成26年8月18日 申請受付 平成26年9月1日～10日 書類審査 平成26年10月3日 選定委員会開催日 平成26年10月23日</p> |
| <p>担当課</p> | <p>市民部健康づくり課 TEL 048-528-0601 E-mail kenkozukuri@city.kumagaya.lg.jp</p> |

採点項目と評価点

施設名 健康スポーツセンター

(選定委員 11 人、申請 4 団体) 平均点

| 採点項目 | 配点 | 東京ドーム グループ・清 香園共同体 | 団体 A | 団体 B | 団体 C |
|--|----|--------------------------|------|------|------|
| ①申請法人等の概要及び同様施設の管理の実績 | 4 | 3.5 | 3.2 | 2.9 | 2.5 |
| ②経営基盤の安定性 | 4 | 3.6 | 3.0 | 2.5 | 2.5 |
| ③施設の設置目的及び管理運営業務についての考え方 | 4 | 3.0 | 2.7 | 2.8 | 2.0 |
| ④提案する3年間の指定管理料額 | 4 | 2.9 | 1.7 | 2.1 | 3.3 |
| ⑤稼働率予測と各年度収入見込み及び設定しようとする利用料金額に関する考え方 | 4 | 2.7 | 2.5 | 2.7 | 1.9 |
| ⑥サービス等を向上させるための方策 | 4 | 3.4 | 2.9 | 3.4 | 1.7 |
| ⑦危機管理に対する方針 | 4 | 2.6 | 2.5 | 2.5 | 1.9 |
| ⑧個人に関する情報の取扱及び文書管理についての基本方針 | 4 | 2.1 | 2.1 | 2.2 | 2.0 |
| ⑨住民の施設利用申し込みを平等、公平に取り扱うことについての、当施設での対応及び利用者のトラブルの未然防止と対処方法 | 4 | 2.3 | 2.3 | 2.3 | 1.9 |
| ⑩施設・設備の維持管理について | 4 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | 2.0 |
| ⑪関係法令等についての考え方 | 4 | 2.1 | 2.2 | 2.2 | 2.1 |
| ⑫業務体制及び従業員等に対する研修や教育体制 | 4 | 2.8 | 2.8 | 2.4 | 2.1 |
| ⑬その他の提案 | 4 | 3.3 | 3.1 | 3.0 | 1.7 |
| 各委員の合計の平均点 | 52 | 36.8 | 33.5 | 33.5 | 27.5 |
| 第1位の候補者とした委員の数 | | 10 | 1 | 1 | 0 |
| 選定結果 | | 選定 | | | |
| <p>※第1位の候補者とした委員の数が最も多い申請団体を候補者とする。</p> <p>※1人の委員について、複数の申請団体に同じ最高得点をつけた場合、最高得点の申請団体すべてにおいて、委員の数を数える。</p> <p>※優：4点、良：3点、標準：2点、劣：1点</p> <p>※最低必要点 26点</p> | | | | | |